

**第4回 新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース  
議事概要**

**1 日時**

令和4年12月23日（金） 15:00～16:00

**2 場所**

厚生労働省省議室（9階）

**3 出席者（※はオンライン参加）**

団体・省庁名	役職名	氏名
<b>【関係団体】</b>		
日本医師会	副会長	茂松 茂人（※）
	常任理事	釜范 敏（※）
日本薬剤師会	会長	山本 信夫
日本看護協会	会長	福井 トシ子（※）
日本小児科医会	会長	伊藤 隆一（※）
四病院団体協議会	全日本病院協会 会長	猪口 雄二（※）
日本製薬団体連合会	理事長	宮島 俊彦（※）
日本医療機器産業 連合会	専務理事	中井川 誠（※）
日本臨床検査薬協会	会長	小野 徳哉（※）
日本医薬品卸売業 連合会	副会長	荒川 隆治（※）
<b>【アカデミア】</b>		
日本感染症学会	理事長	四柳 宏（※）
日本小児科学会	会長	岡 明
日本臨床救急医学会	代表理事	溝端 康光（※）
日本プライマリ・ケア 連合学会	理事長	草場 鉄周（※）
<b>【経済団体】</b>		

日本経済団体連合会	ソーシャル・コミュニケーション本部長	正木 義久
日本商工会議所	産業政策第一部長 新型コロナウイルス感染症対策室長	山内 清行
全国中小企業団体中央会	常務理事	及川 勝 (※)
<b>【地方自治体】</b>		
全国知事会	福井県健康福祉部 健康医療政策監 (兼) 感染症対策監	池上 栄志 (※)
全国保健所長会	副 会 長	藤田 利枝 (※)
<b>【国の行政機関】</b>		
内閣官房	内閣審議官 新型コロナウイルス等 感染症対策推進室長	迫井 正深
	副長官補室 内閣参事官	山下 護
総務省	新型コロナウイルス 感染症対策等 地方連携総括官	大村 慎一 (※)
消防庁	審 議 官	鈴木 建一 (※)
文部科学省	大臣官房審議官 (初等中等教育局 担当)	安彦 広斉 (※)
経済産業省	大臣官房総括審議官	新居 泰人 (※)
国立感染症研究所	所 長	脇田 隆字 (※)
<b>【厚生労働省】</b>		
厚生労働省	厚生労働大臣	加藤 勝信
	事務次官	大島 一博
	医務技監	福島 靖正
	健康局長	佐原 康之
	医政局長	榎本 健太郎
	医薬産業振興・医療情報企画課長	安藤 公一 (※)

	医薬・生活衛生局 審議官	山本 史（※）
	労働基準局 安全衛生部長	美濃 芳郎（※）
	子ども家庭局審議官	野村 知司（※）
	老健局長	大西 証史（※）

#### 4 議題

1. 直近の感染状況及び医療提供体制の状況について
2. 年末年始を見据えた国民の皆様への呼びかけについて
3. その他

#### 5 議事概要

##### <配布資料説明>

- 国立感染症研究所 脇田所長より配付資料1を説明。
- 厚生労働省 榎本医政局長より配付資料2を説明。
- 厚生労働省 佐原健康局長より配付資料3を説明。
- 厚生労働省 榎本医政局長より配付資料4、5を説明。

##### <参加団体からの主な意見等>

（日本医師会）

- ・ 12月21日の日本医師会の定例記者会見において、手洗いや手指消毒、あるいはマスクの適切な着用、屋内の換気といった基本的な感染防止対策、そして、オミクロン株対応型のワクチンの接種について、メディアを通じて国民の皆様にお願ひしました。医師会の会員医師に対しては機関誌などを通じて、本タスクフォースのリーフレット等の活用を求めてまいりました。さらにコロナと季節性インフルエンザの同時期の流行に備えて準備しておくべきこと、喉の痛みや発熱などの症状が出た場合の対処法などを分かりやすく解説した動画を作成しております。年末までには公式YouTubeチャンネルに掲載いたします。
- ・ また、今後も発熱の患者さんを受け入れる窓口を何としても増やしていくという取組がぜひ必要と判断しておりますが、全国の医師会を対象に年末年始の体制について調査をいたしましたところ、センター方式として、152カ所の医師会休日夜間診療所などに、診療科を問わず、あるいは、主に内科や小児科等、感染症の関わり深い診療科であって、自院でなかなかコロナ対応ができない会員が幅広く積極的に出務し、発熱外来に従事することがわかりました。これらのセンター方式の運営にさらに力を入れているとこ

ろであります。

- ・ 自院のところではなかなかゾーニングやリスクの高い患者さんを多く抱えるなど、自院で発熱外来ができないという医師もいますが、医師会活動に参画することで、しっかり役割を果たすということが確認できております。
- ・ 本日16時から都道府県医師会とコロナに関するオンラインの会議を開催し、年末年始の感染拡大、あるいは同時期流行への備えについて、改めて強く協力要請をいたします。

(日本薬剤師会)

- ・ 現在、薬局におきましては、各地域における発熱患者の診療体制を踏まえて、その地域の体制に応じた医薬品提供体制の確保に努力しているところであります。年末年始においても薬局での医薬品提供が滞ることのないよう、各地域で一定の薬局を開局する、その体制を行政や医師会と共有する。さらには地域の住民に周知するといったような活動を進めております。資料5のリーフレットにつきましては、まさにそのとおりと思っておりますので、このまま進めていただくのに異論はございません。
- ・ 私どもの年末年始の体制であります。資料5にあるような呼びかけをする前提としては、体制をどうつくっていくのかということが重要でありますし、その一方で、国民のセルフケアの準備も必要だろうと思っております。薬局においては、国民の皆様が新型コロナの検査キットや解熱鎮痛剤を御自宅に御準備いただけるよう、あらかじめ備えを呼びかけ、販売や相談対応を強化しているとともに、年末年始において、いつどこかの薬局が開いているか、どの薬局でキットや薬が買えるかといったようなことの住民へのアナウンスを強化しているところであります。
- ・ しかしながら、直近の感染状況を見ますと、年末年始にかけて検査キット、あるいは解熱鎮痛剤、総合感冒薬等の需要のさらなる増加が予想されます。そこでお願いでございますが、流通体制の取組につきましては、十分に厚生労働省のほうとしても御理解いただいていると思っておりますけれども、ぜひ医薬品卸業の皆様、あるいは製造販売業の皆様には、発熱患者への対応の医薬品はもとより、国民のセルフケアの備えの需要に対応できる、年末年始にかけた薬局での発注に御対応いただきたい。また、安定的な流通をとっていただけるよう、ぜひとも御協力をお願い申し上げますとともに、厚生労働省に改めて年末年始の供給流通体制へのお力添えをよろしくお願い申し上げます。

(日本看護協会)

- ・ 新型コロナの新規感染者数は、全国的に増加が続くとの見通しです。人の移動が活発になる年末年始を迎えます。基本的には社会活動を少しずつ増やしていくということで、行動制限などを求めることをしない。感染対策は個人の判断に委ねる形となっています。
- ・ 分科会で示されております感染対策のポイントは、ワクチン早期接種、同時流行や感染拡大が生じた場合の医療逼迫防止、十分な換気の実施の3点が示されておりますが、ワ

クチン早期接種の推奨、確実な換気をしていただけるよう、本会でも周知活動をさらに強化して参ります。

- ・ 特に年末年始は医療機関の診療体制が通常とは異なりますので、重症化リスクが低い方々には、発熱等の症状があった場合に備えて、地域の医療機関等の相談先を確認しておくとともに、フライヤーで御紹介いただいておりますけれども、抗原定性検査キットや解熱剤を事前購入しておくことが重要になりますから、これらについても周知をしてみたいと思います。
- ・ また、救急医療の負担をできるだけ軽減するために、国民の皆様に対して日本看護協会のホームページや公式SNSを通して行っている周知活動を、これまで同様に行って参ります。
- ・ 今、大きな問題と申しますか課題になっているのは、看護職員の確保です。看護職の濃厚接種者の増加に伴って勤務のできる看護職が非常に少なくなっています。今、働いている看護職が疲弊している状況にありますので、これ以上人員が少なくならないようにするために、看護職においてもこの抗原定性検査キットを有効活用して働き続けられるように転換していくことも視野に入れてはどうかと、看護管理者には周知活動を行っているところです。
- ・ 引き続き、日本看護協会は都道府県看護協会とともに現場の看護職を支えてまいりたいと思います。

#### （四病院団体協議会）

- ・ 今、新型コロナ、そして、インフルエンザ、どちらもさらに増えそうな数値だと伺っております。四病院団体協議会といたしましては、各団体に今後も年始年末に向かって発熱外来を充実させること、さらにコロナ陽性者の受け入れ病院の病床をきちんと確保すること、また、それに伴いまして、急性期ではなくても後方支援としてのベッドを確保する、その連携体制を強化すること、さらにコロナ、インフルエンザ以外の一般の救急患者さんを受け入れることも念頭に置いて、しっかりと年始年末を支えられるように、医療をさせられるように各団体に呼びかけたいと思っております。

#### （日本感染症学会）

- ・ 比較的これまで暖かかったということもあって、インフルエンザの流行、立ち上がりは非常にゆっくりだったと思いますけれども、複数の都道府県でインフルエンザの流行入りという説明もございました。これまでのパターンを考えると、これから先、一月程度はインフルエンザの患者が非常に増えるということが危惧されております。
- ・ インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を症状から鑑別することは今まで御指摘のあったように非常に困難ですので、鑑別には検査が必要になります。ハイリスクの方や症状の強い方は、医療機関での検査・診断を受ける必要があると思っております。ま

た、現在、インドでは2020年以降、ワクチンの定期接種を受けられなかったということで、真の大流行が実は起こりつつあります。こういったことはコロナに伴う影響ということで、いろいろな形で出てまいりますので、今後、どのような形で感染症の勃興が起こってくるか分かりませんが、注意が必要だと思います。

- ・ 現在、新型コロナウイルス感染症で医療機関に入院してこられる患者さんのかなりの方に実は肺炎が見られます。そういった方の多くはワクチンの接種が十分には受けられていません。外出を控え、慎重に日常生活を送られていましたけれども、外から持ち込まれたウイルスが家庭内・施設内に広がったことにより感染されています。家庭内・施設への持ち込み・広がりが増えつつあります。ワクチン接種をさらに一層進めることが望まれます。
- ・ また、十分な回数ワクチンを接種してこられた方がオミクロン株に感染した場合、症状が軽いことはこれまでも言われてきました。例えば発熱に関しては多くの方が1日程度です。ただし、多くの方で咳が続いております。ウイルスの排泄はワクチンを接種された方であっても、少なくとも数日間続きますので、周囲の方に接する際にマスクを外すと、感染を広げる可能性が高いということになります。飛沫感染をする感染症の伝播を抑えるには咳エチケットが大切だと申してきました。ウイルス・細菌を他人に伝播させないために、咳・くしゃみをする際に、口・鼻をハンカチなどで覆ったり、それができない場合には、他人から顔をそらせることを指します。文字どおりほかの方に対するエチケットです。現在、その代わりに務めているのがマスクということになります。外などでマスクを外す際にも咳・くしゃみの出る方はマスクをしていただき、他人に感染させないことを国民一人一人が心がけていただくことを強く希望いたします。

(日本臨床救急医学会)

- ・ 御報告いただいたように、コロナ感染者数は各地で増加しており、それとともに重症の患者も増加しています。一般の患者を含め救急搬送を行う症例が増加しておりますが、国民に対する社会行動の制限といったものは特に行われておりません。
- ・ 一方で、医療機関におきましては、コロナ患者は個室隔離を行ったり、また、フルPPEでの診療体制を取るといった、これまでと同じような体制でのコロナ患者への対応が継続しています。救急医療に対する負荷が次第に大きくなり、医療の逼迫が生じつつあるということは大きく懸念される場所です。
- ・ 救急受診を行わないといけなくなったときの対応といたしましては、本日のリーフレット等で示されましたように、大変分かりやすく国民の皆様を示すことができるかと思っておりますけれども、その前段階である感染の回避、予防といったものが、さらに重要な状況になってきているかと思っております。こういった意味で3密を回避する、あるいはマスクの着用を促す、手指消毒をする、体調管理をする、室内換気をするといった基本的な感染予防対策がさらに重要であるということ、国民の皆様にご覧いただき周知してい

ただきたいと考えております。

(日本プライマリ・ケア連合学会)

- ・ 11月から新型コロナ感染者が増え、第8波に入り、12月にはその勢いが衰えることなく、プライマリ・ケアの現場では、発熱外来の受診者数、そして、陽性率も増加が続いております。発熱外来の受診者は基礎疾患のない小児と若者が多数を占めていますが、家族内感染や高齢者施設のクラスターなどによって高齢者の受診の割合が増加傾向です。
- ・ コロナ病床の使用率の上昇が続いており、その多くは高齢者で占められております。高齢者をはじめとしたリスクの高い人が、早期に発熱外来を受診することで、不安による救急車利用や病床逼迫を防ぐ手段となりのため、大規模な同時流行に備えた外来受診、療養の流れのフォローを広く医療機関、介護施設、また、一般の方に知っていただき、一丸となって対応していく時期になっていると現在考えております。
- ・ そして今、まさに医療の逼迫を避けるために、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの感染による医療逼迫を防ぐために、皆さんにお願いしたいことを周知して、本当に救急車や救急外来を必要な人に利用していただくように呼びかけていくことが肝要と感じております。この呼びかけは流行の状況によって対応が変化いたしますので、今回お示しいただいた新型コロナ・インフルエンザの同時流行を見据えた感染状況に応じた国民の皆様への呼びかけの一番右の赤い色の部分が、どの流行状況になったときに適用されるのか、表の中にあるとより分かりやすいかと考えております。
- ・ 特にSNSなどでリーフレットだけが拡散されますと、受診抑制が恒久的な措置のように誤解を招く可能性があるかと懸念しております。例えば青、黄色、赤色のフェーズが変わったタイミングを分かるようにするため、例えば国の新レベルの分類における指標のレベル4になったときに、このリーフレットの赤地部分は匹敵すると、各色に匹敵するレベルを記載することを、できれば提案したいなと思ってございます。流行の状況に合わせた対応を国民の皆様にも御協力いただけるようにと思っています。
- ・ また、前回は申し上げましたが、大規模な同時流行に備えた外来受診、病院の流れのフローを動かす重要なポイントは、最も多い重症化リスクの低い人に自己検査のための抗原検査キットを手軽に分かりやすく入手できるようにすること。また、自己検査の後に、自宅療養を選択することで、薬が入手できない場合に備えて、事前に常備薬を購入することの広報と、希望時はいつでもオンライン診療等で処方を受けることができる体制を拡充することが安心を提供することになると考えております。
- ・ 最近では、新型コロナ後遺症のために受診する患者も増えてまいりましたので、適正に対応できるよう、現在、学会としても検討を進めております。学会としては引き続き、市民、あるいは地域に最も近い医療者の学会として、同時流行拡大防止に向けた取組を継続してまいりたいと思っております。

(全国知事会)

- ・ 本日、後ほど知事会のコロナ緊急対策本部を開きまして、年末年始に向けての感染対策の徹底の国民の皆様への呼びかけ、そして、緊急提言を取りまとめたいと考えておりますので、御紹介させていただきます。

(全国保健所長会)

- ・ 新型コロナウイルスのワクチンの接種が進みまして、4回目、あるいは5回目の接種を終えた方では、感染をしても無症状、あるいは軽い上気道炎のみという方も増えています。これはワクチンの高い効果が認められているということですので、同時流行に向けて接種の希望者が引き続き円滑に接種ができる体制の維持として、かかりつけ医での個別の接種を推進していただくように望みます。
- ・ また、日々の感染報告者数が増える中、入院時のスクリーニング検査でPCR検査で陽性となる方も少なくなく、この中には感染に気づかずに無症状で経過し、療養期間を既に終えた方も一定数含まれるものと思われませんが、コロナ病床を保有していないとの理由から必要な入院ができないケースが徐々に増えてきております。疾病や外傷等で入院が必要とされた方をコロナの感染のみを理由に診療制限をせず、必要な感染対策を取り、症状に応じ必要な診療を継続していただきたいと切に願います。
- ・ 感染者が増えるたびに、診療、検査、医療機関の外来やコロナ病床の逼迫を繰り返しておりますが、繰り返し申し上げておるとおり、かかりつけ患者の初期診療していただくこと、そして、コロナ感染の有無にかかわらず、基礎疾患の管理について、診療科を問わず、全ての医療機関で対応していただくことが重要だと考えております。

(日本小児科学会)

- ・ 小児科学会としてもインフルエンザがどうも冬休み前には流行しない、大規模流行はなさそうということでちょっと安心をしているところです。冬休み中は大体子供のインフルエンザは大流行しませんので、1月が本当の正念場かなと思っております。
- ・ 小児科学会のほうからは1つお願いがございます。といいますのは、子供の解熱剤はアセトアミノフェンのしか使えません。イブプロフェンも一部は使えるのですが、原則としては最もマイルドな解熱剤であるアセトアミノフェンしか使えません。
- ・ アセトアミノフェンの上の細粒につきましては、製薬会社のほうも一生懸命つくっていただいていると伺っているのですが、残念ながら、なかなか流通状況として非常に厳しい状況で、錠剤を潰して使っている状況が続いております。錠剤は成人の需要が非常に大きくございますので、これで成人に大量に使われてしまいますと、子供に使える解熱剤がなくなるという状況になりますので、これは非常に危険なことだということで、私どもは厚生労働大臣にも要望書を提出しておりますし、日本医師会、日本内科学会に



もお願いをしているところです。ほかの解熱剤をできるだけ使ってくださいということです。ぜひこの点についても、厚生労働省のほうからいろいろ働きかけをお願いできればと思っております。よろしく申し上げます。

(日本経済団体連合会)

- ・ 今回のリーフレット案、いろいろ改良をしていただきましてありがとうございました。厚生労働大臣にも経団連にお越しいただいて、ワクチンの呼びかけをしていただきましたけれども、12月15日付けで所管の経産省からは、負荷が高まった場合の対応ということで、年末年始の呼びかけの件で、無料の検査拠点の拡充などで、帰省する前後、検査を活用してほしいというお話もいただきました。
  - ・ 12月19日付けでも周知依頼をいただきまして、今度は12月9日の分科会の取りまとめのほうを周知してほしいと、こちらはオミクロンの早期接種と同時流行、逼迫防止と喚起の実施等ということでございました。
  - ・ このような具合に、リーフレットの内容に限らず、いろいろ周知依頼もございまして、これから知事会でも何かをまとめると、それぞれの知事からも経済団体にも周知があると思われましたので、私どもとしては、本日すぐ発出しようと思って準備している年末年始の感染対策は5本柱で考えております。
    - 1つ目が、オミクロン株対応ワクチンの早期接種。
    - 2つ目が、十分な換気の実施をはじめ、基本的な感染対策の徹底ということで、要請事項の中にございました、場面に応じた適切なマスクの着脱等も入れてございます。
    - 3つ目が、検査の活用ということでございまして、先ほどの無料検査拠点の話などを紹介しながら、適宜活用してほしいということをお知らせします。
    - 4つ目が、抗原定性検査キットや解熱剤の準備ということです。年末年始はインフルエンザの同時流行以外でも医療機関の診察体制が通常と異なるので、逼迫の可能性があるのだという今日のお話でもございまして、事前に地域の医療機関や軽症の場合に登録する健康フォローアップセンターを確認するというに加えて、抗原定性検査キットや解熱剤等を事前購入してほしい旨、呼びかけられていることを周知する。
    - 5本目が、救急通報のマニュアルの理解ということです。本日の救急車を上手に使いましょう、救急車が必要なときはどんなときというのに目を通してくださいということをお伝えしたい。
- こうした5点について全会員企業に発出し、ホームページにも載せようということで対策しようとして準備しております。

(日本商工会議所)

- ・ まず、医療関係従事者の方々に感謝申し上げます。
- ・ 今回のこのリーフレットにつきましては意見を申し上げましたが、良い形にまとめて

いただき、ありがとうございます。

- ・ 私どもも12月14日、15日と全国の商工会議所が集まる会議で、先のリーフレットについて説明いたしました。出席した各地の商工会議所の皆様からは、正しい理解によるセルフケアが大事であり、コロナマインドにならないように適切な形で活動していただくことが大事だ、という声が多くございました。
- ・ 本日、こちらのリーフレットをいただきましたので、完成版につきましては、各地の商工会議所を通じて、123万の会員事業者に届く形でしっかりと広報してまいります。

(医薬産業振興・医療情報企画課長) ※日本小児科学会からのご意見を受けた説明

- ・ アセトアミノフェンでございますが、現状において、マクロでは供給量はあまり変わっていない状況でございます。ただ、個々の薬局、あるいは医療機関において足りないというお話がありますし、これから特に年末年始を迎えるということがございますので、まさに先日発表させていただきました私どものほうの相談窓口において、今、まさに足りないということについては、直接御要望を上げていただくという形で進めさせていただいているところでございます。今、足下、400件ぐらい、実際に要望をいただいているという状況でございますので、メーカーと調整をいたしまして、特に年末年始対応を中心に、実際に必要な量について配分をさせていただいている状況でございます。

#### <加藤厚生労働大臣の閉会挨拶>

- 本日は、新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース4回目の会合に、年末、大変お忙しい中にもかかわらず御参加をいただき、また、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。
- 21日のアドバイザリーボードの評価を踏まえますと、新型コロナは新規感染者数が増加傾向となっており、病床使用率も上昇傾向にございます。
- 先日、病床使用率の高い地域を中心に個別にヒアリングをしたところ、一部の地域では院内クラスターの発生などにより確保病床以外で入院患者を受け入れる事例が見受けられるなど、確保病床以外の病床を含めた医療機関全体で患者の受け入れを進めている状況でありました。
- また、発熱外来については、自己検査の取組の浸透等から、総じて逼迫は回避できている状況ではありますが、一部で逼迫の兆しが見られる状況にもあります。  
また、救急医療については、冬場は通常でも医療提供体制に負荷がかかるところ、全国的に救急搬送困難事案数が増加をしております。
- 今後の変異株の置き換わりの状況、また、年末年始には人の動きも出てまいります。そうしたことが感染動向に与える影響に引き続き注意が必要であります。
- さらに季節性インフルエンザについても一部の地域で増加傾向が継続し、流行の目安となる定点医療機関当たりの週間報告数が1を超える地域が1都5県となっており、感

染動向に引き続き注意が必要であります。

○ 冬場は新型コロナ以外の疾患の患者が増える時期でもあります。救急医療も含め、例年医療提供体制に負荷がかかることに加えて、年末年始は医療機関の診療体制が通常とは異なるわけでもあります。具体的には、外来では通常の2割程度の診療体制になることが見込まれています。このため、地域における年末年始の医療体制に関する情報を都道府県のホームページなどで公表する取組を進めているところでありますが、タスクフォースとして重症化リスクが低い方の自己検査や地域の健康フォローアップセンターの活用、これまでも対応していただいておりますが、より積極的に呼びかけていくことを確認いたしました。

○ なお、新型コロナの感染状況は地域差もございます。地域によってはより強いメッセージも含め、地域の実情に応じた適切な発信をお願いしたいと考えております。

○ 国民の皆さんにおかれては、年末年始に同時流行や感染拡大が生じた場合、一時的に発熱外来にかかりにくい状況が生じることも懸念をされます。引き続き、ワクチン接種をお願いするとともに、国が承認した新型コロナ抗原定性検査キット、解熱鎮痛薬を早めに購入しておくこと、電話相談窓口などの連絡先の確認など、準備をお願いいたします。

また、重症化リスクの低い方については、これまでも御協力をいただいているところではありますが、重症化リスクの高い方や子供を守るためにも新型コロナ抗原定性検査キットによる自己検査や地域の健康フォローアップセンターの活用を重ねてお願いいたします。

○ 受診を迷った場合や症状が重いなど、受診を希望する場合には地域の受診相談センターにお電話をいただき、かかりつけ医、発熱外来の受診や電話診療、オンライン医療を検討いただきたいと思います。こうした内容については現在、テレビCMの放映やネット広告でも行っており、政府としても引き続き積極的に広報してまいります。

併せて、日頃から体温や健康状態のセルフチェックをしていただくとともに、適切なマスクの着脱、手指消毒、換気などの基本的な感染対策の徹底もお願いいたします。

また、全国の無料検査拠点での検査が拡充されております。帰省される際などには、ぜひ御活用ください。

○ 冬場は例年救急医療が逼迫する時期になりますが、必要なときは救急車を呼ぶことはためらわないでいただきたいと思っております。救急車の利用を迷ったらかかりつけに御相談いただくか、#7119などの電話相談窓口を御活用ください。

○ このたび、年末年始に向けて救急車の利用に関する周知用リーフレットも作成いたしました。こうしたリーフレットを活用した呼びかけを行っていきたくと思っておりますので、ぜひ御活用いただければと思っております。

○ 新型コロナ感染法上の位置づけに関する議論も始まっておりますが、これはしっかりとさらに深掘りをしていきたいと思っております。他方で、現在の感染状況は、先ほど

申し上げたとおりであります。足下の対策も気を緩めることなく、今後も感染状況を注視しながら、関係者が一丸となって基本的な感染対策の徹底も含めた適切なメッセージの発信や必要な対応を行ってまいりたいと考えております。改めまして、皆さんにおかれましても情報発信など積極的な御協力をお願い申し上げます。

本日は、御参加いただきましてありがとうございました。

以上